# 新たな清流の国ぎふ花き振興計画の概要

## 1 計画策定趣旨

本計画は、令和2年度で第1期を満了することに伴い、新たに第2期振興計画を策定し、本県の花き振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な事項を定める。

#### 2 計画の位置づけ

本計画は、花きの振興に関する法律の第4条及び花き振興条例第8条に規定する振興計画に位置付けられる

### 3 計画期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5ヵ年を期間とするが、社会情勢の変化や施策の効果の点検・評価を踏まえ、随時見直しを行う

### 4 基本目標

花で彩り心豊かな暮らしを育む「清流の国ぎふ」づくり

## 5 5本柱と取組の方向性

現代のライフスタイルに合わせ、花の効果効用を活かした花の **花き文化の振興** ある暮らしの提案や、若年層への花に親しむ機会の創出により、 花文化の振興と生活への浸透を図る

園芸福祉の推進 の活動の普及拡大や、高齢者の活躍の場づくりを推進する

小中学校中心の花育の推進から、家庭や地域での花育の普 及・拡大を図り、世代間交流や地域コミュニティーを醸成する

だき産業の振興 ぎふオンリーワンのものづくりを目指し、花き業界と異業種が 一体となったコンソーシアムを構築し、多様なニーズに応じた マーケットインによる商品づくりを推進する

花き業界と異業種が一体となったコンソーシアムを構築し、地域資源を活用した花きの魅力発信や花と緑を活用したまちづくり提案による新たな需要創出に取組む

### 6 計画策定のスケジュール

花きの活用促進

10月 11月 1~2月 2月 3月 本部員会議 → 農林委員会 → 県民会議 → パブリックコメント → 本部員会議 → 農林委員会 → 策定 (骨子案協議) 委員協議会 (意見聴取) (計画策定協議)(計画案報告) (骨子案報告)